

北海道運輸局安全プラン2009

事業用自動車の事故削減目標

- ・10年間で死者数半減（平成20年19人を10年後に9人）
- ・10年間で人身事故件数半減（平成20年2,081件を10年後に1,015件）
- ・飲酒運転ゼロ
- ・危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無

北海道運輸局安全プラン2020（計画期間：H29～H32）

北海道運輸局安全プラン2009に基づき事故削減の取組を進めてきましたが、プラン2009策定時から大きな状況変化があったこと等から以下の点を新たに追加してプラン2020を設定し、安全な輸送サービスの提供を実現するため、ソフト・ハード両面から総力を挙げて事故の削減に取り組む。

【主な追加対策事項】

各業態（バス、トラック、タクシー）における目標設定

「利用者」を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築

軽井沢スキーバス事故等による安全対策を反映

自動運転など交通事故の削減及び被害軽減に大きな効果が期待される新技術を安全対策に反映

【目標値】

平成32年までに**死者数7人**

- 【バス】 " 死者数0人以下
- 【タクシー】 " 死者数0人以下
- 【トラック】 " 死者数7人以下

平成32年までに**事故件数812件以下**

- 【バス】 " 事故件数52件以下
- 【タクシー】 " 事故件数400件以下
- 【トラック】 " 事故件数360件以下

飲酒運転ゼロ

バス、タクシー、トラック共通

危険ドラッグ等

薬物使用による運行

の絶無

バス、タクシー、トラック共通

（参考）北海道におけるH28事業用自動車交通事故発生状況 事故件数1,197件、死亡者数26人、飲酒運転1件

事業用自動車総合安全プラン2020 重点施策をふまえた北海道運輸局の取り組み（平成29年度）

- 行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築
 - 安全マネジメント評価の重点実施（貸切）の実施
 - 運行管理者講習等を通じた、運転者に対する指導監督の徹底
 - 適正化実施機関等活用による監査の重点化及び処分等の実効性の向上
 - 法令違反事業者に対する行政処分等の公表
 - 利用者が優良事業者を選択するための安全情報等の提供
- 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶
 - 飲酒運転に対する実効性のある行政処分等の実施
 - アルコール依存症の危険性及び検査方法等の周知
 - 講習会等での悪質違反根絶をテーマに実施
- 自動運転、ICT技術等新技術の開発・利用・普及の促進
 - 被害軽減ブレーキ等搭載車の補助金等を活用した普及・促進
 - デジタコ等の運行管理の高度化に資する機器等の普及・拡大
- 超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策
- 事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応
 - 事故統計からの、モード毎の特徴の分析と対策の業界への周知
 - 講習会等で「ドライブレコーダーの映像活用した指導・監督マニュアル」を周知